

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2026年2月13日
【中間会計期間】	第27期中（自 2025年7月1日 至 2025年12月31日）
【会社名】	株式会社Geolocation Technology
【英訳名】	Geolocation Technology, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山本 敬介
【本店の所在の場所】	静岡県三島市一番町18-22
【電話番号】	(055)916-0294
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 杉崎 厚哉
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市一番町18-22
【電話番号】	(055)916-0294
【事務連絡者氏名】	取締役管理担当 杉崎 厚哉
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 中間会計期間	第27期 中間会計期間	第26期
会計期間	自2024年7月1日 至2024年12月31日	自2025年7月1日 至2025年12月31日	自2024年7月1日 至2025年6月30日
売上高 (千円)	335,720	354,611	686,088
経常利益又は経常損失 () (千円)	25,846	19,256	38,082
中間(当期)純利益又は中間純損失 () (千円)	16,200	19,834	18,636
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	230,234	236,142	235,748
発行済株式総数 (株)	1,558,000	1,588,000	1,586,000
純資産額 (千円)	591,487	566,103	601,272
総資産額 (千円)	744,986	767,490	772,344
1株当たり中間(当期)純利益又は1株当たり中間純損失 () (円)	10.41	12.50	11.90
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	10.25	-	11.77
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	78.8	73.7	77.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	50,592	32,625	16,074
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,187	6,793	1,497
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,907	15,174	7,557
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	547,617	566,730	621,324

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益につきましては、当中間会計期間は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
2. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当中間会計期間における我が国経済は、消費者物価指数の上昇や海外情勢の不透明感が継続する一方で、企業のDX（デジタルトランスフォーメーション）への取り組みは底堅く推移しており、当社の属する情報サービス業界においても、DX関連分野を中心に引き合いが継続しております。

このような状況の中、当社は前事業年度より継続して取り組んでいるIP Geolocation技術を軸としたサブスクリプションサービスの強化と、プロダクト及び営業活動の改善に注力してまいりました。当中間会計期間においては、第1四半期に投入したマルチサイトプラン及び「SURFPOINT™ BtoB2」を中心とした施策の定着と拡販に取り組んでまいりました。

これらの取り組みの結果、当中間会計期間においては、確定売上ベースでは、主力であるIP Geolocation事業が売上を牽引し、「SURFPOINT™」及び「どどここJP」を中心としたサブスクリプションサービスが堅調に推移いたしました。

一方で、将来成長に向けた人員増強に伴う人件費の増加に加え、本社の拡張及び改修に係る費用の発生により、製造原価並びに販売費及び一般管理費が増加いたしました。

これらの結果、当中間会計期間の売上高は354,611千円（前年同期比5.6%増）、営業損失は18,755千円（前年同期は25,502千円の営業利益）、経常損失は19,256千円（前年同期は25,846千円の経常利益）、中間純損失は19,834千円（前年同期は16,200千円の中間純利益）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

(IP Geolocation事業)

IPアドレスに様々な情報を紐付けたデータベースの利用サービスである「SURFPOINT™」は、当中間会計期間においては安定的に推移いたしました。新規の大型案件の獲得には至らなかったものの、第1四半期より拡販を進めている「SURFPOINT™ BtoB2」を含め、広告分野を中心としたエンドユーザーにおけるデータ利用の増加に伴い、従量課金による売上が増加いたしました。

第1四半期に引き続き、金融機関やセールス・マーケティング分野の企業における利用が堅調に推移しており、API連携を前提としたデータ提供や、複数システムとの連携案件が徐々に増加いたしました。今後は、「SURFPOINT™ BtoB2」を軸に、データ利活用を目的とした法人顧客への提案を強化してまいります。

「SURFPOINT™」をWeb上で利用できる「どどここJP」は、当中間会計期間においても概ね安定して推移いたしました。新規獲得件数は想定を下回ったものの、第1四半期に投入したマルチサイトプランの提供開始に加え、通信キャリア向けを中心とした比較的受注単価の高い案件の獲得が寄与し、売上高は増加いたしました。

Web制作・各種受託開発につきましては、当中間会計期間において確定売上上位に位置するような大型案件の獲得には至らなかったものの、当社がDX支援メニューの一環として提供しているSEO支援案件の受注が堅調に推移し、売上に一定の貢献をいたしました。てくてくスタンプにつきましては、自治体向けに加え民間企業向けの営業活動も継続して実施いたしました。当中間会計期間においては大型案件の獲得には至らず、業績への寄与は限定的となりました。

これらの結果、当中間会計期間における同事業の売上高は354,611千円（前年同期比5.6%増）、セグメント損失は18,755千円（前年同期は25,502千円のセグメント利益）となりました。

(その他事業)

当中間会計期間においてはその他事業の見込みは立てておらず、売上は発生しておりません。

したがって、同事業の売上高及び利益につきましては、前年同期比の記載を省略しております。

(2) 財政状態に関する説明

(資産)

流動資産は前事業年度末と比較して18,465千円減少し、719,731千円となりました。これは主に、売掛金が24,990千円、前払費用が15,747千円増加したものの、現金及び預金が54,594千円減少したことによるものであります。

固定資産は前事業年度末と比較して13,612千円増加し、47,759千円となりました。これは主に、建物が10,326千円及びその他の無形固定資産に含まれるソフトウェア仮勘定が10,339千円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、前事業年度末と比較して4,853千円減少し、767,490千円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末と比較して30,315千円増加し、199,046千円となりました。これは主に、前受金が18,780千円減少した一方、未払金が47,248千円増加したことによるものであります。

この結果、負債合計は、前事業年度末と比較して30,315千円増加し、201,386千円となりました。

(純資産)

純資産合計は前事業年度末と比較して35,169千円減少し、566,103千円となりました。これは主に、配当金の支払により利益剰余金が15,859千円及び中間純損失の計上等により利益剰余金が19,834千円減少したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物は、前事業年度末と比較して54,594千円減少し、566,730千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況及び主な変動要因は、次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、32,625千円の支出(前年同期は50,592千円の支出)となりました。これは主に、未払金が27,583千円増加した一方、税引前中間純損失19,256千円の計上及び売上債権の増加24,990千円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、6,793千円の支出(前年同期は1,187千円の支出)となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出4,861千円、敷金及び保証金の差入による支出2,071千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、15,174千円の支出(前年同期は14,907千円の支出)となりました。これは主に、配当金の支払額15,699千円によるものであります。

(4) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当中間会計期間の研究開発費の総額は1,803千円であります。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【重要な契約等】

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,608,000
計	4,608,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (2025年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,588,000	1,588,000	福岡証券取引所 (Q-Board)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	1,588,000	1,588,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2026年2月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年7月1日～ 2025年12月31日 (注)	2,000	1,588,000	393	236,142	393	227,642

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2025年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
小川 武重	横浜市青葉区	348	21.91
株式会社エレファント	静岡県沼津市下香貫林ノ下1907- 1	324	20.40
株式会社キャピタルバンク	横浜市青葉区美しが丘3丁目17- 5	176	11.08
山本 敬介	静岡県沼津市	144	9.07
遠藤 寿彦	静岡県沼津市	50	3.18
Geolocation Technology 従業員持株会	静岡県三島市一番町18-22 アーサーファーストビル4階	34	2.14
株式会社MASA	横浜市青葉区美しが丘西2丁目8-15	20	1.26
株式会社NORIKO	横浜市青葉区美しが丘西2丁目8-15	20	1.26
道順 健雄	富山県南砺市	16	1.01
川浦 豊	大阪府東大阪市	13	0.83
計	-	1,145	72.16

(注) 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,587,300	15,873	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	1,588,000	-	-
総株主の議決権	-	15,873	-

(注) 単元未満株式の株式数の欄には、当社所有の自己株式6株が含まれております。

【自己株式等】

2025年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社Geolocation Technology	静岡県三島市一番町 18-22	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当社は、単元未満の自己株式を6株所有しております。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．半期財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2025年6月30日)	当中間会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	621,324	566,730
売掛金	81,461	106,452
貯蔵品	476	581
前払費用	33,155	48,902
その他	3,645	3,491
貸倒引当金	1,866	6,427
流動資産合計	738,197	719,731
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,614	11,941
工具、器具及び備品(純額)	1,763	2,831
有形固定資産合計	3,378	14,772
無形固定資産		
ソフトウェア	3,958	3,403
その他	146	10,459
無形固定資産合計	4,105	13,862
投資その他の資産		
敷金	1,600	3,522
長期前払費用	25,062	15,601
投資その他の資産合計	26,663	19,124
固定資産合計	34,146	47,759
資産合計	772,344	767,490
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,793	2,936
未払金	27,751	75,000
未払費用	33,849	34,682
未払法人税等	4,043	3,100
前受金	92,836	74,056
その他	8,457	9,271
流動負債合計	168,731	199,046
固定負債		
その他	2,340	2,340
固定負債合計	2,340	2,340
負債合計	171,071	201,386
純資産の部		
株主資本		
資本金	235,748	236,142
資本剰余金		
資本準備金	227,248	227,642
資本剰余金合計	227,248	227,642
利益剰余金		
利益準備金	3,833	5,419
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	133,925	96,645
利益剰余金合計	137,758	102,064
自己株式	8	8
株主資本合計	600,747	565,840
新株予約権	525	262
純資産合計	601,272	566,103
負債純資産合計	772,344	767,490

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
売上高	335,720	354,611
売上原価	120,407	139,959
売上総利益	215,313	214,651
販売費及び一般管理費	189,810	233,406
営業利益又は営業損失 ()	25,502	18,755
営業外収益		
受取利息	47	549
講演謝金	262	20
その他	33	123
営業外収益合計	343	694
営業外費用		
固定資産除却損	0	1,196
営業外費用合計	0	1,196
経常利益又は経常損失 ()	25,846	19,256
税引前中間純利益又は税引前中間純損失 ()	25,846	19,256
法人税、住民税及び事業税	9,423	577
法人税等調整額	222	-
法人税等合計	9,645	577
中間純利益又は中間純損失 ()	16,200	19,834

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	25,846	19,256
減価償却費	2,158	2,190
貸倒引当金の増減額(は減少)	201	4,560
受取利息	47	549
講演謝金	262	20
その他の収入	-	123
売上債権の増減額(は増加)	25,671	24,990
仕入債務の増減額(は減少)	1,327	1,143
前受金の増減額(は減少)	4,481	18,780
前払費用の増減額(は増加)	56,201	6,287
未払金の増減額(は減少)	3,341	27,583
未払消費税等の増減額(は減少)	553	844
その他	2,570	1,888
小計	47,245	31,800
利息の受取額	47	549
講演謝金の受取額	262	20
その他の収入	-	123
法人税等の支払額	3,657	1,520
営業活動によるキャッシュ・フロー	50,592	32,625
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	872	-
無形固定資産の取得による支出	314	4,861
敷金及び保証金の差入による支出	-	2,071
敷金及び保証金の回収による収入	-	138
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,187	6,793
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権の行使による株式の発行による収入	525	525
配当金の支払額	15,432	15,699
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,907	15,174
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	66,687	54,594
現金及び現金同等物の期首残高	614,304	621,324
現金及び現金同等物の中間期末残高	547,617	566,730

【注記事項】

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
役員報酬	28,860千円	30,060千円
給与及び手当	60,190	64,841
退職給付費用	780	685
貸倒引当金繰入額	0	4,608

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
現金及び預金勘定	547,617千円	566,730千円
現金及び現金同等物	547,617	566,730

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年8月14日 取締役会	普通株式	15,559	10.00	2024年6月30日	2024年9月30日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年8月14日 取締役会	普通株式	15,859	10.00	2025年6月30日	2025年9月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	中間損益計算書 計上額
	IP Geolocation 事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	335,720	-	335,720	-	335,720
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	335,720	-	335,720	-	335,720
セグメント利益	25,502	-	25,502	-	25,502

(注) 1. セグメント利益は、中間損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額	中間損益計算書 計上額
	IP Geolocation 事業	その他事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	354,611	-	354,611	-	354,611
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	354,611	-	354,611	-	354,611
セグメント損失()	18,755	-	18,755	-	18,755

(注) 1. セグメント損失は、中間損益計算書の営業損失と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間会計期間(自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	IP Geolocation事業	その他事業	計
サブスクリプションサービス	259,585	-	259,585
広告配信サービス	10,691	-	10,691
web制作・各種受託開発サービス	65,443	-	65,443
その他サービス	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	335,720	-	335,720
外部顧客への売上高	335,720	-	335,720

(注) web制作・各種受託開発サービスについては、一定期間にわたり移転される財及びサービスと、一時点で移転される財及びサービスを含んでおり、取引内容によって区分しております。また、広告配信サービスは一定期間にわたり移転される財及びサービスであり、それ以外は一時点で移転される財及びサービスです。

当中間会計期間(自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント		
	IP Geolocation事業	その他事業	計
サブスクリプションサービス	291,392	-	291,392
広告配信サービス	4,650	-	4,650
web制作・各種受託開発サービス	58,567	-	58,567
その他サービス	-	-	-
顧客との契約から生じる収益	354,611	-	354,611
外部顧客への売上高	354,611	-	354,611

(注) web制作・各種受託開発サービスについては、一定期間にわたり移転される財及びサービスと、一時点で移転される財及びサービスを含んでおり、取引内容によって区分しております。また、広告配信サービスは一定期間にわたり移転される財及びサービスであり、それ以外は一時点で移転される財及びサービスです。

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2024年7月1日 至 2024年12月31日)	当中間会計期間 (自 2025年7月1日 至 2025年12月31日)
(1) 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失()	10円41銭	12円50銭
(算定上の基礎)		
中間純利益又は中間純損失()(千円)	16,200	19,834
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る中間純利益又は中間純損失()(千円)	16,200	19,834
普通株式の期中平均株式数(株)	1,556,157	1,587,004
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	10円25銭	-
(算定上の基礎)		
中間純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	24,397	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益につきましては、当中間会計期間は当期純損失が計上されているため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月13日

株式会社Geolocation Technology

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西川 福之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 望月 邦彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社Geolocation Technologyの2025年7月1日から2026年6月30日までの第27期事業年度の中間会計期間（2025年7月1日から2025年12月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社Geolocation Technologyの2025年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。